

《保護者用》

○登園の際には下記の登園届の提出をお願いいたします。

(尚、当園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

登園届

隣人会保育園 園長様

組 氏名

病名 「 」と診断され
年 月 日 医療機関「 」において
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。

保護者名 (印)又はサイン

○保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが1日快適に生活できることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考にかかりつけの医師の診断に従い登園届の提出をお願いいたします。

なお保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから、登園するようご配慮下さい。

★医師の診断を受けて、保護者が記入する『登園届』が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅班 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化していること
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと